

【平成16年度専修学校先進的教育研究開発事業】

事業名	ミニFM局を利用した情報モラル教育の実践
学校法人名	学校法人 第一平田学園
学校名	島根デザイン専門学校
<p><事業の概要></p> <p>IT 機器とネットワークの発達により、IT の専門分野のみならず、デザイン・医療・調理など、全ての分野において IT 無しでは教育が行えない時代となった。今や情報教育の方向は、パソコンや IT ツールの利用・活用方法といったリテラシー能力の向上よりも、利用する側である、情報化社会の構成員である市民一人ひとりが、IT をより正しく利用するための「情報発信者、表現者として身に付けておくべき情報モラル」を向上させるための教育が必要となってきた。</p> <p>しかしながら現状は、自分自身が情報発信者であるという自覚の無さから、モラルや常識等についての意識や認識度は低く、著作権の誤った認識、誤用表現、差別用語など、今後改善しなければならない問題が山積している。</p> <p>そこで本事業では、このような状況を改善するための一方策として、ミニ FM 局のシステムを用い、ラジオ番組の企画、制作、放送といった一連の流れを通して、学生に情報収集、情報整理、情報の創造、情報発信についての自覚を与えるとともに、番組内で流される内容から情報モラル、ルール、マナー、常識を学び、身に付けさせることとした。</p> <p>具体的には、専門学校に通う学生が、DJ（ディスクジョッキー）として一つの番組を作り上げる過程で発生する情報モラルに関する様々な問題を取り上げ、情報の取り扱いについて学習するとともに、正しい日本語を使う能力の定着を目指した。</p> <p>さらに、番組制作にあたっては「我が校、我が町の魅力」をテーマとして、地域住民の方々にもご協力いただくことや、番組参加を促すなどして、地域の活性化と情報モラル教育の融合を目指した。</p> <p><成 果></p> <p>1. 教育プログラムの開発内容</p> <p>情報モラルについての教材（情報モラル理論編）</p> <p>社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）の協力のもと、公共物であるミニ FM 電波にて、不特定多数に対して放送を行う際に留意すべきルール、マナー、モラル、常識のほか、法律の知識について学生が理解しやすいように解説した教材を開発した。</p> <p>番組制作のための教材（番組制作実践編）</p> <p>株式会社プロムナードの協力のもと、放送の意義やしぐみ、学生がミニ FM 番組の企画、シナリオ作成、といった番組を作るための一連の流れと、番組制作に必要な企画書、台本の作り方と注意点、取材の際の注意事項、また現場での人材と役割について、実際に運用されているミニ FM 局の実例に基づいて制作プロセスを学習する内容とした。</p>	

2. 番組制作授業の実施

平成 16 年 10 月～12 月にかけて、本事業に参加している島根デザイン専門学校の学生 14 名に対し、以下の 5 つのステップで教育を行った。

本事業で開発した教育プログラムを受ける前の学生の著作権に対するポテンシャルを測るため、著作権法に関するテストを実施（平均正解率 73.0%）。

著作権、著作隣接権等に関する座学研修を行い、著作権についての知識を学ぶ。

番組企画 台本制作 放送までの一連の流れやテクニックを学ぶための研修を行い、番組制作についての知識を身に付ける。

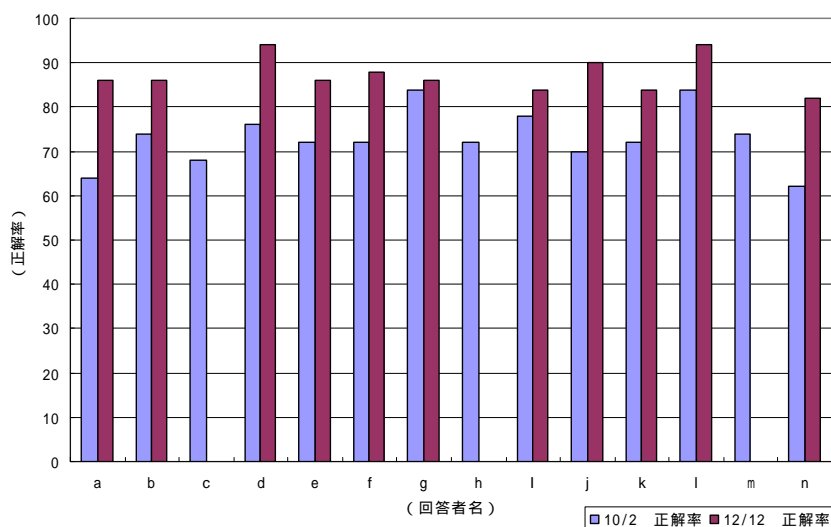
実際に放送（オンエア）を行う。

上記 ～ のステップを終了した後に、著作権がどの程度身に付いたかを検証するために、再度著作権法に関するテストを実施（平均正解率 87.3%）。

プログラム実施後は実施前に比べて、平均正解率が 14.3 ポイント向上している。さらに、全員が 8 割以上の正解率となっており、学んだ知識が番組制作を通じて確信を持てるレベルにまで達したといえよう。

プログラム終了後のアンケートでは「今後、デザインの仕事をしていく上で常に頭に入れておかなければならない重要なことなので、この知識を持っている人間として、さらに知識を深め、他人に教える義務があると思います」、「情報を人に伝える時に大切なこと、個人の責任の重さを今までより知ることができ、とてもためになりました」等の意見があり、学生たちが今回の取り組みで多くのことを学んだことがわかる。

教育プログラム実施前、実施後における著作権法テスト正解率の推移



3. まとめ

本事業の取り組みは、専門学校生を対象に情報モラル教育を試みるものであり、そのための教材として、情報モラルを身に付けるための教材と、ミニ FM システムを使った DJ による番組制作を理解するための教材を開発し、学生に実践させ、その成果を検証するものであった。

デジタル化した情報伝達が当たり前の時代になっても、それを扱う立場の人間にモラル意識や実践がなければ、この方面で問題が起こることは十分考えられる。これから社会に出て行く

人材を育成する意味からも、専門学校で行う情報モラル教育は重要である。

今回、検証の対象となった学生たちは、この数か月の取り組みで情報モラルや著作権への関心や意識が高まり、理解度テストやアンケートによりその成果が実証され、また変化したといえる。

本プロジェクトとしては、この取り組みを次年度につなげ、実際のカリキュラムの中に授業として位置づけるべきものと考えている。また、クリエイティブを追求し、クリエイターの育成を行っている全ての専門学校において、情報モラルが教育の一部として位置づけられることを望む。

また、当初の大きな目的でもあるが、専門学校で学ぶ学生が、情報を取り扱うルール、モラル、常識などを学習し、それぞれが情報モラルの基本的知識や応用を身に付け、「1億総クリエイター、総ユーザー時代」の中で、表現者として、また情報社会の一員となることを期待したい。

更には、今回本事業で学んだ学生たちがリーダー的人材となり、地域を巻き込んだ地域活性化と情報モラル教育の融合につなげることも大切である。その際のスローガンとして「情報モラル宣言都市 ~正しい日本語で語る都市~」を掲げ、この運動を日本全国に広めていきたいと考えている。